

1 歳入決算額

予算現額 8,002億8,898万1,324円に対して、
調定額は、7,495億 899万 858円、
収入済額は、7,310億4,918万9,269円になりました。

収入済額は前年度と比較して、88億5,058万873円、
率にして、1.23パーセント増加しています。

2 収入済額の概要

収入済額の主なものは、次のとおりです。

- 地方交付税
収入済額は、2,274億7,083万6,000円、
前年度と比較して、3億5,376万4,000円、
率にして、0.16パーセント増加しています。
- 県税
収入済額は、1,521億8,602万3,008円、
前年度と比較して、48億 894万8,338円、
率にして、3.26パーセント増加しています。
- 国庫支出金
収入済額は、1,203億4,749万4,925円、
前年度と比較して、278億6,423万8,992円、
率にして、18.80パーセント減少しています。
- 地方消費税清算金
収入済額は、671億3,669万4,574円、
前年度と比較して、50億7,739万6,906円、
率にして、8.18パーセント増加しています。
- 県債
収入済額は、497億1,900万円、
前年度と比較して、8億8,100万円、
率にして、1.80パーセント増加しています。

3 収入未済額

収入未済額は、181億 182万6,325円、前年度と比較して、1億7,801万6,915円、率にして、0.97パーセント減少しています。

4 不納欠損額

不納欠損額は、3億5,797万5,264円、前年度と比較して、1億6,274万4,274円、率にして、31.25パーセント減少しています。

5 歳入決算額の構成比

歳入決算額の構成比は、

地方交付税が	31.12パーセント	
県税が	20.82パーセント	
国庫支出金が	16.46パーセント	
地方消費税清算金が	9.18パーセント	
県債が	6.80パーセント	の順となっています。

6 歳入決算額の財源比率

県が自主的に徴収又は収納できる財源である県税等の自主財源は、2,998億9,183万4,344円、比率は、41.02パーセントとなり、前年度と比較して、3.51ポイント増加しています。

国から一定の基準等により交付されたり、割り当てられる財源である地方交付税、国庫支出金等の依存財源は、4,311億5,735万4,925円、比率は、58.98パーセントとなっており、前年度と比較して、3.51ポイント減少しています。

第2 一般会計歳入決算の状況

(第2表)

令和6年度一般会計歳入の前年度比増減額

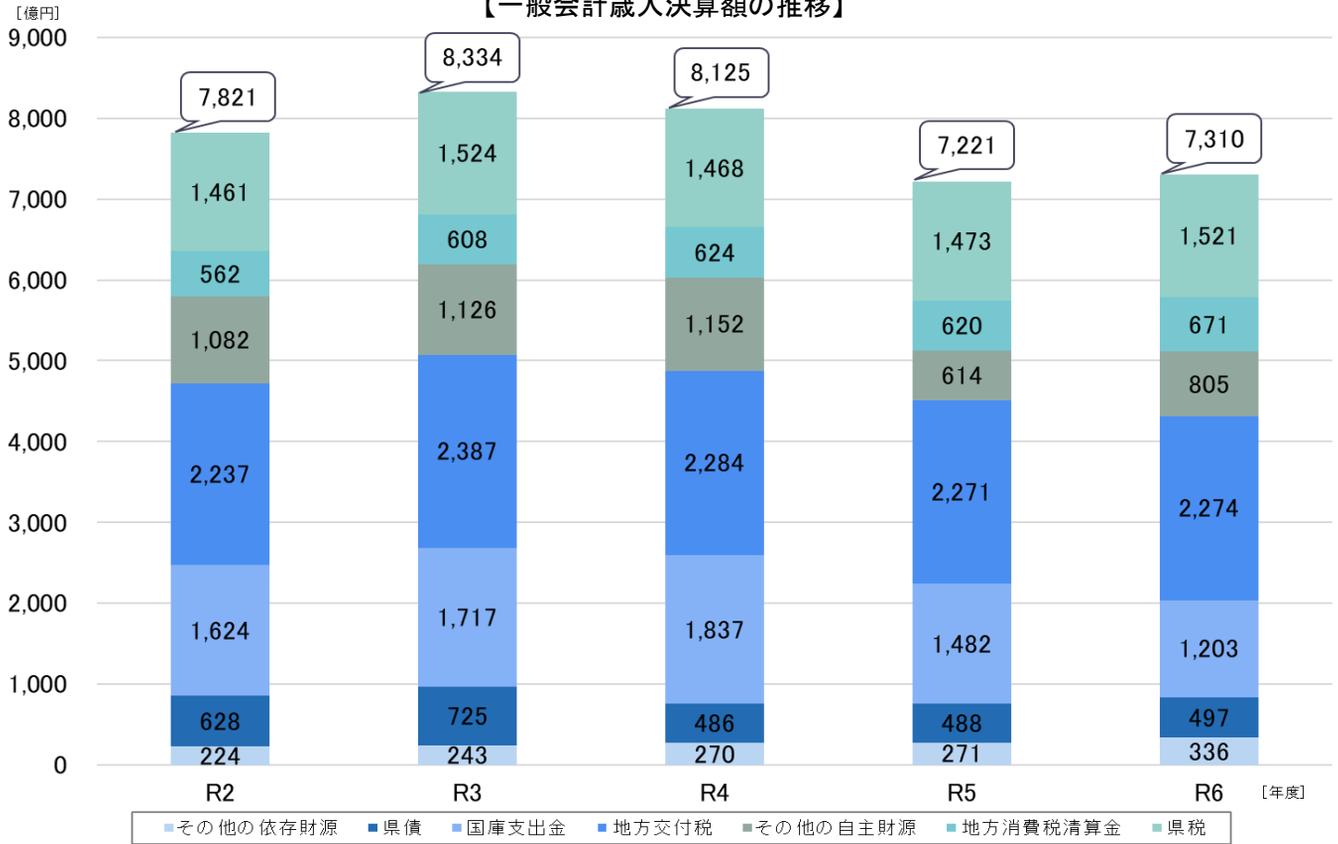
区 分	令和6年度		令和5年度		前 年 度 比	
	歳入決算額 (A)	構成比	歳入決算額 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C) (B)
	円	%	円	%	円	%
1 県 税	152,186,023,008	20.82	147,377,074,670	20.41	4,808,948,338	3.26
2 地 方 消 費 税 金	67,136,694,574	9.18	62,059,297,668	8.59	5,077,396,906	8.18
3 地 方 譲 与 税	29,443,358,000	4.03	26,118,223,000	3.62	3,325,135,000	12.73
4 市 町 村 た ば こ 税 金 都 道 府 県 交 付 金	4,371,000	0.00	4,846,000	0.00	△ 475,000	△9.80
5 地 方 特 例 交 付 金	3,909,282,000	0.53	705,098,000	0.10	3,204,184,000	454.43
6 地 方 交 付 税	227,470,836,000	31.12	227,117,072,000	31.45	353,764,000	0.16
7 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	263,013,000	0.04	272,027,000	0.04	△ 9,014,000	△3.31
8 分 担 金 担 及 び 金	4,555,091,731	0.62	4,193,249,767	0.58	361,841,964	8.63
9 使 用 料 及 び 料	7,218,362,069	0.99	7,259,797,112	1.01	△ 41,435,043	△0.57
10 国 庫 支 出 金	120,347,494,925	16.46	148,211,733,917	20.52	△ 27,864,238,992	△18.80
11 財 産 収 入	929,936,547	0.13	1,212,512,505	0.17	△ 282,575,958	△23.30
12 寄 附 金	84,346,817	0.01	304,320,755	0.04	△ 219,973,938	△72.28
13 繰 入 金	12,239,946,460	1.67	9,250,381,508	1.28	2,989,564,952	32.32
14 繰 越 金	18,736,008,054	2.56	17,263,462,194	2.39	1,472,545,860	8.53
15 諸 収 入	36,805,425,084	5.03	22,011,512,300	3.05	14,793,912,784	67.21
16 県 債	49,719,000,000	6.80	48,838,000,000	6.76	881,000,000	1.80
合 計	731,049,189,269	100.00	722,198,608,396	100.00	8,850,580,873	1.23

※構成比は、個々に端数処理しているため、合計が100%とならない場合がある。

第2 一般会計歳入決算の状況

(図2)

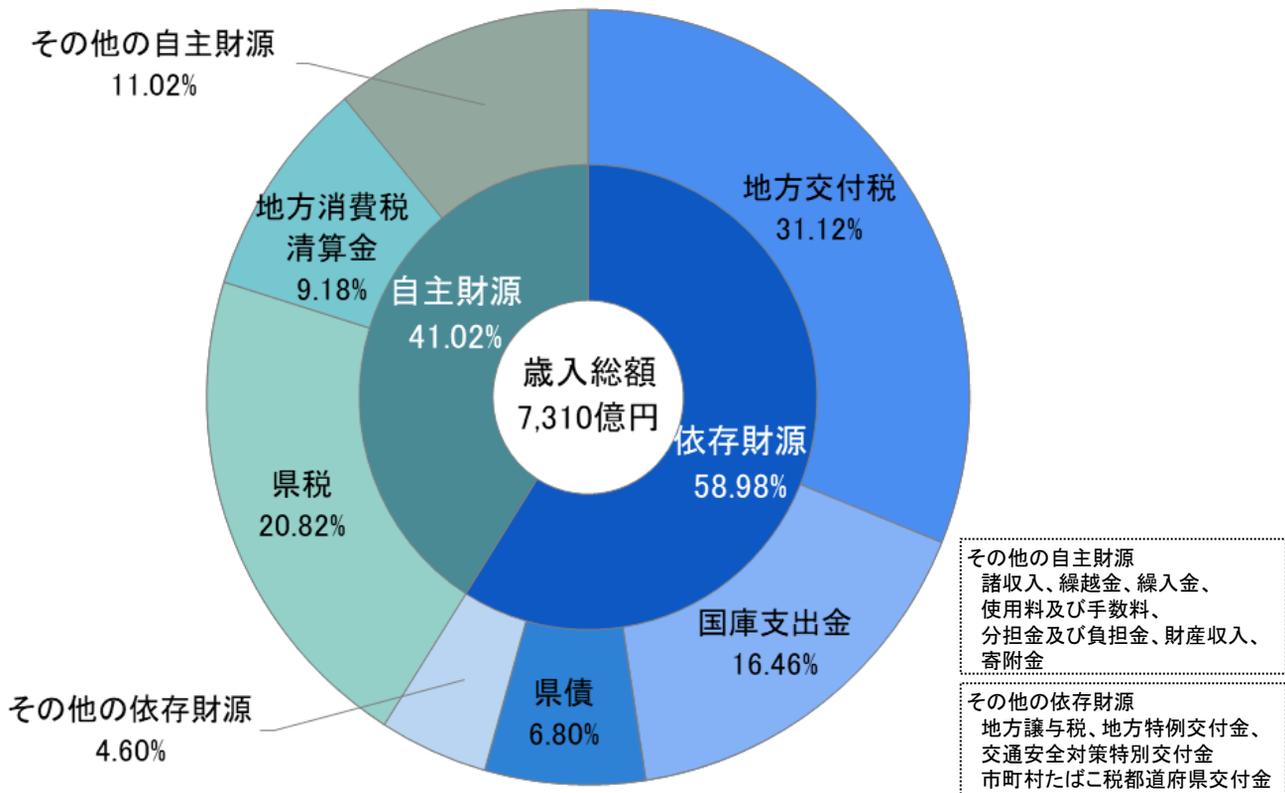
【一般会計歳入決算額の推移】



※歳入決算額は、億円未満を切り捨てた金額を表示している。

(図3)

【一般会計歳入の構成比】



歳入款名称説明

- 県税
県民税、事業税、自動車税などの税金の収入です。
- 地方消費税清算金
全国で納められた地方消費税のうち、青森県分として清算されたものです。
- 地方譲与税
国に納められた税金から、一定の基準によって県に譲与することとされているものです。
- 市町村たばこ税都道府県交付金
前年度の市町村のたばこ消費基礎人口一人当たりの市町村たばこ税収が、前々年度の全国平均の2倍を超える場合、その超える額に相当する金額が、市町村から交付されるものです。
- 地方特例交付金
県税の減税による補てん分または国庫支出金の見直し分として国から交付されるものです。
- 地方交付税
全国で一定の行政サービスが確保できるよう、一定の基準によって国から交付されるものです。
- 交通安全対策特別交付金
道路交通安全施設の設置のために、一定の基準によって国から交付されるものです。
- 分担金及び負担金
県が実施する事業によって利益を受ける方に負担していただくものです。
- 使用料及び手数料
県の施設等の利用料や各種証明手数料等の収入です。
- 国庫支出金
県が実施する事業の経費の全部または一部を国が負担するため、国から交付されるものです。

歳入款名称説明

○ 財産収入

県が所有する土地等の財産を貸付けしたり、売払いしたことによる収入です。

○ 寄附金

県に対しての寄附による収入です。

○ 繰入金

基金または特別会計から繰入れしたものです。

○ 繰越金

前年度の余剰金を繰越ししたものです。

○ 諸収入

他の収入科目には含まれない延滞金や受託事業収入、雑入などの収入です。

○ 県債

県が公共施設の整備などに必要な資金を、一会計年度を超えて借入れしたものです。